



家庭用 2カ月あたり **1,380円** が免除
業務用 口径別のため、ホームページで確認してください

水道基本料金 6カ月間免除

市 2 市民生活や経済活動を支援



水道料金表はこちら



下水道使用料は減額されません。水道の使用量に比例して請求されるんだ。使いすぎは注意してね。

市民等の生活や経済活動を支援するため、水道の基本料金を6カ月間免除します。
対象…家庭用・業務用（官公庁は除く）・公会堂用
手続き…不要（自動的に免除）
問合せ…上下水道お客さまセンター ☎④8795

対象となる期間および請求月

対象地区	減免される請求月		
下里 九会 富合 多加野 西在田 在田	6月 3月検針～5月検針 基本料金	8月 5月検針～7月検針 基本料金	10月 7月検針～9月検針 基本料金
	納入通知書発送：7日～12日 口座振替日：26日	納入通知書発送：8日～10日 口座振替日：25日	納入通知書発送：6日～10日 口座振替日：25日
北条 富田 賀茂	7月 4月検針～6月検針 基本料金	9月 6月検針～8月検針 基本料金	11月 8月検針～10月検針 基本料金
	納入通知書発送：7日～10日 口座振替日：25日	納入通知書発送：8日～11日 口座振替日：25日	納入通知書発送：8日～10日 口座振替日：27日

物価高対策

加西市の独自支援策
市民の皆さんに届きますように！



ロシアによるウクライナ侵攻や原材料価格の高騰、円安などを原因とする物価高が止まらず、不安の声は全国で上がっています。加西市では4月24日に臨時会を招集し、市民や市内事業者の大きな負担となっているこの物価高騰に対する支援策を提案し、すべての議案がすべて可決・決定されました。

政府における支援事業に加えて、水道料金減免、事業者への光熱、燃料費支援金、学習教材補助などなど、市独自の支援策を実施いたします。 **市**：市独自施策 **国**：国施策

主な交付要件	①市内に事業所を有し、事業を継続している中小企業者等 ②市内で事業を継続する意思を有すること ③事業（営業等、農業、不動産）が主たる収入であること ④令和5年4月1日時点で1年以上事業を営んでいること
支援対象経費	令和5年1月から同年6月に市内の事業所において業務を行う上で使用した光熱費（電気、ガス）および燃料費（ガソリン、軽油、重油、灯油、混合油）のうち 任意の3カ月の合計額 ※消費税および地方消費税を除いた額
交付額	支援対象経費の20%（千円未満切捨て） ※1事業者につき上限30万円
申請期限	8月31日（木）まで ※予算額に達し次第終了
申請方法	市ホームページをご覧ください



市ホームページ

経営状況が悪化している中小企業等に對し、支援金を交付します。
問合せ…産業振興課 ☎④8740

市 1 事業者あたり 最大30万円交付

3 原油価格高騰 対策支援金

対象	加西市に住民登録している小・中学生の保護者
支給額	小学生 4,000円 中学生 9,200円
支給方法	地域通貨 ねっぴ～pay
受取期日	6月末日

小中学生の保護者に対し、1学期間の学習教材費相当額の地域通貨（ねっぴ～pay）による支給を行います。すでに5月中旬に、各家庭に支給を受けるためのQRコードを記した書類を送付しています。まだねっぴ～payポイントを受け取っていない方は、6月末が期限ですので、期限内にお受け取りください。
問合せ…学校教育課 ☎④8772

市 ねっぴ～pay 1学期分を支給

1 学習教材費相当額支給事業